

長野県人事委員会告示第1号

人事委員会関係長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成19年長野県人事委員会規則第7号）の規定に基づきその例によることとされる長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成19年長野県規則第6号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、当該手続等の根拠となる条例等の名称及び条項を次のとおり告示し、令和5年4月1日から施行します。

令和5年3月27日

長野県人事委員会委員長 青木 悟

名 称	条 項
個人情報の保護に関する法律施行条例 (令和4年長野県条例第38号)	第4条第2項及び第3項

人事委員会事務局

長野県人事委員会告示第2号

平成19年長野県人事委員会告示第3号（人事委員会関係長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則に基づく手続き）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行します。

令和5年3月27日

長野県人事委員会委員長 青木 悟

本則の表中 「第6条第1項」 を 「第6条、第11条第1項及び第2項、第12条第2項及び第3項、第13条第1項並びに第14条」 に改める。

人事委員会事務局

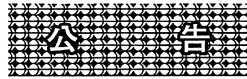
長野県人事委員会告示第3号

平成17年長野県人事委員会告示第2号（長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報）は、令和5年3月31日限り、廃止します。

令和5年3月27日

長野県人事委員会委員長 青木 悟

人事委員会事務局



公告

令和5年3月16日、東御市八重原土地改良区の定款変更を認可しました。

令和5年3月27日

長野県上田地域振興局長 柳 沢 由 里

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和5年3月27日

長野県松本建設事務所長 藤本 濟

1 許可番号

令和4年11月8日 長野県松本建設事務所指令4松建第440-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市穂高8172-7、8172-8、8411-65、8411-66、8411-67、8414-1、8414-2、8414-3、8414-4、8414-5、8414-6

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北安曇郡松川村2275-1

株式会社山都 代表取締役 石田 雄三

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和5年3月27日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

1 (1) 許可番号

令和4年8月24日 長野県指令4都第29-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字山王島字荒町119-3、120-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上高井郡小布施町大字山王島120

MCCARTHY DANIEL JOHN、マッカーシー 美雪

2 (1) 許可番号

令和4年10月25日 長野県長野建設事務所指令4長建第102-5号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字坂田字原102-1、102-1の先、103-3、104-2、105-4、105-5、字久柵下319-12、319-13、325-1、326-1、326-3、327、328-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市権堂町2201

長野電鉄株式会社 代表取締役 笠原 甲一

3 (1) 許可番号

令和5年1月10日 長野県長野建設事務所指令4長建第103-17号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字八重森字大口53-5

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市墨坂1-9-37 ルボア・ラ・シュエット墨坂3号室

樋口 翼、樋口 有紀

都市・まちづくり課